

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	外部被ばく線量測定事業	事業番号	(3) - 1 1 - 1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	8 2, 2 9 6 (千円)		全体事業費	4 4 0, 6 4 0 (千円)	

再生加速化に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る

事業概要

多くの町民が避難先から浪江町内へ立ち入りをしているが、未だ除染が未実施であり、避難解除準備区域や居住制限区域であっても局所的に線量の高い所が明らかになっていない。また、線量の高い区域からの入町も多数おり、不要な被ばくをさせないためにもガラスバッジを配布し積算線量を測定し健康管理を行う。

ガラスバッジ発送⇒測定 (3ヶ月) ⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。第 1 四半期の発送は前年度に完了しているが、来年度の第 1 四半期分は今年度末に発送するため 4 回分を計上する。

浪江町全町民 17,000 人を対象としガラスバッジを配布する。(15 歳未満と妊婦については、県事業で対応)

3 月サイクルで回収・分析し、放射線に関する健康管理を行う。回収後のデータは個人へ郵送し、健康管理手帳へ記載してもらう。町としてもデータの分析を行い、危険箇所や立入制限のための資料として活用する。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

対象者 12,700 人

ガラスバッジを 3 ヶ月ごとに、発送⇒測定⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。

測定結果については、各個人へ報告するとともに、町としてもデータ分析を行い、危険箇所や立入制限の検討を行う。

<平成 28 年度>

平成 27 年度と同じ

地域の再生加速化との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3) - 1 1 - 2
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		1 3, 1 9 5 (千円)	全体事業費	5 2, 1 9 4 (千円)	

再生加速化に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る

事業概要

町民の長期的な健康管理を目的として、すべての町民を対象に、内部被ばく検査（ホールボディーカウンター）を実施する。特に、区域見直しにより浪江町内へ立ち入る機会も増えていることから、年 1 回の検査を推進している。
震災当初は内部被ばく検査場所が限られていたことから、平成 2 3 年に町独自で W B C を購入し浪江町津島仮設診療所（二本松市）に隣接設置し内部被ばく検査を実施している。次年度以降も町民の放射能健康の不安払しょくのため、検査事業を継続する

当面の事業概要

<平成 2 7 年度>

対象：全町民（平成 24 年 4 月 1 日以前に生まれた全町民）

検査場所：浪江町仮設診療所となり（二本松市）

検査実施に伴う、人員（臨時職員）の確保及び検査棟の借上げ、検査に係る消耗品などの経費

<平成 2 8 年度>

平成 2 7 年度と同じ

地域の再生加速化との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-11-3
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	1,100 (千円)	全体事業費	4,800 (千円)		

再生加速化に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る

事業概要

浪江町津島仮設診療所 (二本松市) において、40歳以下の町民を対象とした甲状腺検査事業を実施する。さらに、全日本民主医療機関連合会と契約により、当該連合会に加入している全国の医療機関で甲状腺検査を受診できる体制を整備している。福島県で行っている甲状腺検査は、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごととなっている。いまだ除染がされていない町内への立ち入り機会もあることから甲状腺への影響不安については継続的に検査をし、町民の不安払しょくを図る必要があることから、県が検査しない年については町が独自に検査をする

当面の事業概要

<平成27年度>

平成27年度は40歳以下の全町民を対象として検査を実施する。

想定受診人数 (津島仮設診療所) 100名

(全日本民主医療機関連合会) 100名

<平成28年度>

平成28年度は、18歳未満に関しては県で検査実施の年度であるため、町では18歳～40歳までの町民を対象として実施する。

地域の再生加速化との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浪江町健康管理検討委員会事業	事業番号	(3) - 1 1 - 4
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	2 2 5 (千円)		全体事業費	1, 3 5 6 (千円)	
再生加速化に関する目標					
ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る					
事業概要					
ガラスバッジによる外部被ばく線量測定や初期被ばく、内部被ばく、甲状腺検査などの各種検査結果をもとに、有識者と町民による浪江町民の放射線健康管理等についての検討会を設置・運営する。					
当面の事業概要					
＜平成 2 7 年度＞ 町民の放射線健康管理についての有識者と町民による検討会を実施する。(委員 8 名程度、年 2 回程度開催)					
＜平成 2 8 年度＞ 平成 2 7 年度と同じ					
地域の再生加速化との関係					
ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射能測定器校正事業	事業番号	(3) - 1 1 - 5
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	2 2, 0 4 1 (千円)		全体事業費	8 6, 5 2 4 (千円)	

再生加速化に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る

事業概要

平成 2 4 年度に放射線への不安解消、町民の安心確保のため、浪江町全世帯へ配布した放射能測定器について、性能を維持するため、年 1 回定期的に点検・校正を推奨しており、全世帯へ通知し回収・校正を実施する。

当面の事業概要

<平成 2 7 年度>

全世帯を対象に配布した放射能測定器の機器メンテナンスのための回収・校正並びに修繕
想定台数：(持込) 1, 200 台 (郵送) 1, 800 台 計 3, 000 台

<平成 2 8 年度>

地域の再生加速化との関係

ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水質検査事業	事業番号	(3) -11-6
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	4, 942 (千円)		全体事業費	15, 432 (千円)	
再生加速化に関する目標					
安心安全な水道水を確保することで、町民をはじめ事業再開を希望する事業者が安心して町内へ帰還できる環境を整備できる。そのことが帰還意向を高め、ふるさと浪江を復旧・復興していく気運の醸成を図ることができる。					
事業概要					
町内 4 箇所の取水場の水質検査を実施する。各項目により違いはあるが、年 1 回から 8 回実施する。 飲料水として安心安全な水を提供できることで、町民や事業者が安心して帰還しふるさと浪江町の復旧復興へ尽力できる環境を確保する。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 定期的に町内取水場 4 箇所の水質検査を実施する (谷津田、小野田、大堀、苅野取水場)。 なお、放射性物質の検査項目は、町が県に依頼しゲルマニウム半導体検査を実施する。 検査結果については住民に分かりやすく周知し、放射線を含む住民の飲料水に対する不安解消に努める。 ◆検査項目 ・放射性物質検査： 年 4 回 ・水質基準 51 項目検査： 年 4 回 ・水質基準 49 項目検査： 年 12 回 ・水質基準 39 項目検査： 年 4 回 ・水質基準 9 項目検査： 年 32 回 ・水質基準 8 項目検査： 年 12 回 ・水質基準 2 項目 (カビ臭) 検査： 年 8 回 ・指標菌 (嫌気性芽胞菌) 検査： 年 16 回 ・指標菌 (大腸菌定性) 検査： 年 16 回 ・クリプトスポリジウム・ジアルジア検査： 年 4 回 ・水質管理目標設定項目 16 項目： 年 4 回 ・保菌検査： 年 6 回					
<平成 28 年度以降> 平成 27 年度と同様。					
地域の再生加速化との関係					
安心安全な水道水を確保することで、町民をはじめ事業再開を希望する事業者が安心して町内へ帰還できる環境を整備できる。行政だけでは成しえないふるさと浪江の復旧・復興を町民、事業者などさまざまな側面から実施していく体制を整備することができ、地域全体の再生を加速化していくことにもつながる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	ガンマカメラによる線量低減対策事業	事業番号	(3)-11-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	28,947（千円）		全体事業費	42,579（千円）	

再生加速化に関する目標

浪江町は「浪江町復興計画【第一次】」において、避難指示解除時期の想定を平成29年3月としている。町内へ帰還し放射線量による健康被害を懸念する町民の声を払しょくし、安心安全に暮らすため、様々な取組みを実施し解消をしていきたい。そこで、除染後の家屋等の線量分布をガンマカメラで可視化することで、町内で暮らすことへの安心感を持ち、帰還への意欲や希望を醸成させることを目的とする。

事業概要

当町においては、平成25年10月より除染廃棄物仮置場が確保できた行政区から順に除染を行っており、平成26年度中までには終了した3行政区（酒田・高瀬・立野下）の除染後の結果を可視化するため、ガンマカメラによる撮影を実施する。町民に対して除染の効果を示すことで、町民の安全確保に努める。撮影には、臨時職員を雇用し研修等を徹底させた上で実施できるようにする。

なお、本事業は浪江町復興計画【第一次】における、ふるさとを再生していくために必要な取組みとして位置づけ、復旧の加速化、町民の帰還判断への材料として実施する。

当面の事業概要

<平成27年度>

本格除染の完了した3行政区（酒田・高瀬・立野下）内において、希望する町民からの申し出によりガンマカメラでの撮影を行う。申し出受付は5月頃から撮影開始時期は6月頃から予定している。

地域の再生加速化との関係

当町は、放射線による汚染被害を受け除染をしなければ居住が困難な状態である。帰還に向けては、町民自身の自宅や敷地などの除染結果を知ることは不可欠である。除染後の結果を可視化することにより、町内で暮らすことへの安心感を持つことで町民の帰還促進が期待される。また、町民自身が放射線についての正しい知識を得ることで、リスクコミュニケーションの強化を図り、ふるさと再生を加速化させる。

関連する事業の概要

外部被ばく線量測定事業、内部被ばく検査事業、甲状腺検査事業、浪江町健康管理検討委員会事業、水質検査事業など、従前より実施している事業と合わせ、放射線に関する町民の不安軽減に資する取組みを強化する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	